

地方税制改正等に伴う田原市の今後の財政見通し

【減収危機対応プラン】～渥美半島の元気創出に向けての財政方針～

平成 28 年 2 月 田原市

1 税制改正に伴う市歳入（法人市民税等）の見通し

- 平成 26 年度（2014 年度）税制改正において、地方間の税源偏在是正を目的として法人市民税の税率を 12.3% から 9.7% へ引き下げ、その同額を国税化（地方法人税）して地方交付税の原資とすることが決定されました。
- 平成 28 年度（2016 年度）税制改正では、平成 29 年度からはさらに 6.0% に引き下げる事が明らかになりました。
 - ・それと同時に、消費税率引上げにより、従来は消費税率 1.0% 分であった地方消費税交付金を平成 26 年度から 1.7% に引き上げ、平成 29 年度の消費税率 10% 段階では 1.7% から 2.2% へ引き上げる予定とされています。
 - ・また、この税制改正では、法人市民税の減収補填のため、法人事業税（県税）の一部を市町村に交付する制度が平成 29 年度から開始されることとなりました。
- 本市への影響としては、法人市民税引き下げのほか、国税である法人税の税率も引き下げが行われており、法人税額を課税標準とする法人市民税はさらなる減収が見込まれます。

時期	《国税》 法人税率	《市税》 法人市民税率	備考
～H26. 9. 30	25.5%	12.3%	※時期に記載された日以降に開始される事業年度分から適用される。 H26. 9. 30 までの税率を 100 とした場合、H30. 4. 1 以降の事業年度の税率は 44.38 となる。 (法人税率×法人市民税率)
H26. 10. 1～	25.5%	9.7%	
H27. 4. 1～	23.9%	9.7%	
H28. 4. 1～	23.4%	9.7%	
H29. 4. 1～	23.4%	6.0%	
H30. 4. 1～	23.2%	6.0%	

法人市民税法人税割額の推移

(単位：億円)

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
税 額	50.5	68.0	100.4	74.1	3.1	8.2	5.4	7.3	7.2	61.5

- 税制改正の影響は、平成 27 年度から一部が始まり、平年度化すると見込まれる平成 31 年度の減収額は▲34 億 23 百万円(改正前の平成 26 年度決算額 61 億 5 千万円を基準に試算)に及びます。
 - ・その一方で、消費税率引上げ及び法人事業税交付金創設による増収を試算(平成 26 年度決算値を基準)すると約 10 億円(消費税約 8 億円、法人事業税交付金約 2 億円)が見込まれるものの、法人市民税の減収分はとて補え切れません。

2 地方交付税の合併算定替逡減の見通し

○合併算定替は、合併後すぐには行政運営経費の急激な節減が困難であることから、**合併しないで存続した場合の地方交付税額を下回らないように保障**するもので、**合併後 10 年間継続**した後に、さらに**その後 5 年間で段階的に縮減（逡減）**し、16 年目には合併後の自治体が貰う本来の地方交付税額に移行する制度です。

■田原市は、平成 15 年 8 月に旧赤羽根町と、平成 17 年 10 月に旧渥美町と合併し、旧田原町は地方交付税不交付団体であったため、**合併後は、合併算定替制度により、旧赤羽根町分、旧渥美町分の地方交付税が交付**されています。

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
旧赤羽根町	10	9	10	10	10	11	11	7	12	13	13	13	9	7
旧渥美町	(17)	(16)	15	15	15	16	16	12	24	21	21	22	21	19
計	27	25	25	25	25	27	27	19	36	34	34	35	30	26

※H15・H16 は合併前の渥美町数値、H26 までは決算額、H27・H28 は予算額

- ・旧赤羽根町分の地方交付税は、平成 16 年度から平成 25 年度までは全額が保証され、平成 26 年度から平成 30 年度に段階的に縮減され、**平成 31 年度に算定替がなくなります。**
- ・また、旧渥美町分の地方交付税は、平成 18 年度から平成 27 年度までは全額保証され、平成 28 年度から平成 32 年度に段階的に縮減され、**平成 33 年度に算定替がなくなります。**

年度	～H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33～
旧赤羽根町	100%	90%	70%	50%	30%	10%	0%	0%	0%
旧渥美町	100%	100%	100%	90%	70%	50%	30%	10%	0%

※平成 25 年度の地方交付税約 34 億円（旧赤羽根町分約 13 億円、旧渥美町分 21 億円）

- ・平成 25 年度（縮減開始直前）に 33 億 9 千万円あった地方交付額は、平成 33 年度に合併算定替が終了するものの、大幅な税収減によって財源不足団体（交付税交付団体）になるため、5 億 3 2 百万円の交付を受けることが推計されます。
- なお、全国の合併市町村では、今後、合併算定替の縮減により交付額が減少する一方、合併しても削減できない支所経費など、合併市町村特有の財政需要も生じ、**大幅な財源不足が懸念**されることから、「合併算定替終了に伴う財政対策連絡協議会」が発足（本市も加盟）し、合併市町村の立場を国へ伝えてきました。
- ・国においても、市町村合併による行政面積の拡大、支所・消防分署に要する経費など、合併後の市町村の姿に対応した交付税算定基準の見直しを進めているものの、**具体的算定式は示さないため、本市の影響額は現時点で算定できません。**

3 行政需要の見通し及び財政健全化に向けた取組

(1) 予算規模の見通し

- 法人市民税の減収、地方交付税合併算定替終了に加えて、固定資産税等の減収によって、平成28年度以降は毎年度予算規模の大幅な減少が想定されるため、行政需要を見通しながら歳出抑制を図るとともに、財政健全化を念頭に置いた歳入確保策に取り組みながら安定的な行政サービスの実現を図ります。
- 平成28年度に295億5千万円の一般会計の予算規模は、歳入減少に伴って、平成29年度・平成30年度は270億円台、平成31年度・平成32年度は260億円台、平成33年度以降は250億円前後となると予測されます。

(2) 行政需要の見通し

①義務的経費の見通し

- ◇人件費は、給与改定により一時的に増加するものの、以降は定員適正化で抑制します。
- ◇扶助費は、子育て支援や高齢者支援等に伴って増加が見込まれています。
- ◇公債費は、合併特例債の借入・償還ピークを超えたため、次第に減少します。

②その他経費の見通し

- ◇物件費は、民間委託等で増加傾向にありますが、出来る限り抑制を図ります。
- ◇補助費等は、補助・負担の効果を検証しながら適正化し、抑制を図ります。
- ◇特別会計繰出金は、介護保険・後期高齢者医療等は高齢化に伴って増加傾向となりますが、公共下水道等は事業債借入見直し等で適正規模を維持します。

③投資的経費の見通し

- ◇建設事業費は、国県補助金・市債借入・大規模事業推進基金等を活用しながら一定規模を確保しつつ、公共施設適正化等を推進することで施設の維持管理・更新費の抑制を図ります。

(3) 財政健全化に向けた取組

①歳入確保

- ◇ふるさと納税の積極展開、企業誘致等産業振興・定住促進による税収の確保、使用料見直し等により、歳入の拡大を図ります。

②歳出抑制

- ◇行政改革による事務事業の適正化、公共施設の適正化、行政サービスの民間化などにより、予算規模の大幅な縮減に対応した歳出構造に改変します。

③財源調整

- ◇ここ数年の大幅な歳入減少に対し、当年度の事情で歳出抑制が図れない場合は、財政調整基金・大規模事業推進基金等の繰入や新たな基金設置（地域医療推進基金等）によって、年度間の財源調整を行い、財政運営の円滑化を図ります。

年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
基金積立	10 億円	5	2	2	2	2	2
基金繰入（取崩し）	▲6 億円	▲9	▲8	▲11	▲13	▲13	▲12
年度末残高	163 億円	159	153	144	133	122	110

※財政運営の円滑化のため、平成28年度から平成33年度まで基金約50億円の活用を想定

④市債借入

◇建物整備等の投資的経費は、耐用年数期間中の受益者負担（世代間）均衡化を図る観点から、市債借入によって財源確保しますが、**合併後は普通交付税に加算される合併特例債を積極的に借り入れて施設整備したことから市債残高が増加してきました。**

◇しかし、今後の合併算定替縮減に合わせて借入残高が減少するように借入設定しているため、平成26年度に232億円あった借入金（一般会計分）は、平成33年度には135億円に減少する見込みとなっています。

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
年借入額	4 億円	13	10	11	11	11	11	11
年償還額	▲31 億円	30	28	26	25	24	21	21
借入残高	232 億円	215	197	182	168	155	145	135

H28 年度以降は見込額

※財政健全化のため、平成28年度から平成33年度まで約60億円の借入残高削減を想定

（参考）

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
市債借入残高	232 億円	215	197	182	168	155	145	135
各種基金残高	161 億円	163	159	153	144	133	122	110
差引負債超過額	71 億円	52	38	29	24	22	23	25

※市債借入と各種基金のそれぞれの残高を差引すると、平成26年度末の債務超過71億円が予算規模が縮小する平成33年度には25億円にまで縮減すると想定しています。

〔参考〕 減収危機対応プランによる資金収支試算（概算）

	法人市民税の減収 （国税化）	消費税等増収	地方交付税の減収 （算定替縮減）	基金繰入調整	資金収支合計
H26 年度	63 億円 [ベース年]	1 億円 [ベース年]	35 億円 [ベース年]	4 億円 [ベース年]	計 [ベース年]
H27 年度	45 億円 [▲18 億円]	5 億円 [4 億円]	30 億円 [▲5 億円]	14 億円 [10 億円]	計 [▲8 億円]
H28 年度	45 億円 [▲18 億円]	5 億円 [4 億円]	26 億円 [▲9 億円]	9 億円 [5 億円]	計 [▲18 億円]
H29 年度	36 億円 [▲27 億円]	8 億円 [7 億円]	19 億円 [▲16 億円]	8 億円 [4 億円]	計 [▲32 億円]
H30 年度	28 億円 [▲25 億円]	10 億円 [9 億円]	12 億円 [▲23 億円]	11 億円 [7 億円]	計 [▲32 億円]
H31 年度	28 億円 [▲25 億円]	10 億円 [9 億円]	10 億円 [▲25 億円]	13 億円 [9 億円]	計 [▲32 億円]
H32 年度	28 億円 [▲25 億円]	10 億円 [9 億円]	7 億円 [▲28 億円]	13 億円 [9 億円]	計 [▲35 億円]
H33 年度	28 億円 [▲25 億円]	10 億円 [9 億円]	5 億円 [▲30 億円]	10 億円 [6 億円]	計 [▲40 億円]

決算数値

積立額不加算

◎この収支計算だけで、H26 予算 286 億円（決算：歳入 322・歳出 304）⇒▲40 億円＝H33 予算 246 億円

◎実際には、このほかに固定資産税・国交付金等の減少が見込まれ、これらを考慮する必要がある。